

島根地域産業と地域産業政策について

肥 塚 浩

はじめに

島根における地域経済をいかに発展させるべきかについて、これまでもさまざまな議論や取り組みが行われてきている。ただし、それは地方拠点都市整備や中海連環都市圏構想などに見られるように地域経済圏において都市機能を充実していき、それを圏域全体に波及させていくという考え方を軸とした計画や構想である。

こうした考え方にもとづいた計画や構想がたいせつであることはいうまでもないが、ここでは地域産業をいかに発展させるかということを直接的に取り上げることにする。いわば、産業論的視角から地域経済の発展を考えるというものである。本稿の課題は、島根地域産業の現状と地域産業政策のあり方についての試論を提示することである。

以下では、まず第1に、2010年に向けての島根地域経済の課題といくつかの地域経済圏構想の特徴を提示する。第2に、島根地域産業の現状と地域産業政策のあり方について説明する。そして第3に、島根地域産業政策の重点の一つであるソフトビジネスパーク構想の紹介と若干のコメントを行っていく。

第1節 2010年に向けての島根地域経済の課題

(1) 2010年に向けての日本経済

日本経済の展望を考えるタイムスパンはいろいろ設定できるが、現時点にお

いて具体的イメージを持つ場合、2010年を目標年次とすることが1990年代に入ってから行われるようになってきている。1991年には経済審議会の2010年委員会が世界と日本の中長期的展望に関する『2010年への選択』¹⁾を出しており、1994年には産業構造審議会が出した『21世紀の産業構造』²⁾においても2010年における産業構造に関するさまざまな予測を行っている。

『2010年への選択』では、2010年に向けての日本経済社会の課題として、①国際社会にしめる存在の増大、②人口動態の変化、③ゆとりと豊かさへの志向の高まり、④科学技術の進歩と情報化の進展を上げている。そして、2010年までを前半と後半に分け、人口・労働力人口と環境・資源エネルギー制約の少ない前半に後世への準備がどれだけできるかが重要であるとしている。2000年代にはこうした制約条件がたいへん厳しくなると予想しているのである。

『21世紀の産業構造』では、生産額ベースで1992年～2000年が3.0%、2010年までが2.3%の伸びを予測し、付加価値額ベースでそれぞれ3.1%と2.4%の伸びを見込んでいる。就業構造で見ると、1992年の6,546万人が、2000年では6,991万人、2010年では6,984万人になると予測している。しかし、合計約590万人(1992～2000年)、約480万人(2000～2010年)の就業者が増大する産業があり、他方で合計約150万人(1992～2000年)、約490万人(2000～2010)の就業者が減少する産業も出てくるため、各産業間では相当な就業者の移動が見られるとしている。増大するとしているのは、「産業関連サービス」、「生活関連サービス」、「教育・医療・公共」で、減少するとしているのは「流通・運輸」「製造業」である。

さらに職種構成を見ると、就業構造の変化から次のようになると予測している。知識・専門的職業従事者は引き続き幅広い産業で増大し、構成比も1990年の11.3%から2000年で16.5%、2010年で21.1%になるとしている。管理的職業従事者はこれまで増大してきたが、IT(インフォメーションテクノロジー)

1) 経済企画庁総合計画局編『2010年への選択』大蔵省印刷局、1991年。

2) 通商産業省産業政策局編『21世紀の産業構造』通商産業調査会、1994年。

による効率化などの影響で漸減し、事務従事者はサービス化、高齢化、女性化などの動向により2010年まではこれまでのような伸びはないが、絶対数で減少することはないとしている。その他では、営業従事者とサービス職業従事者は漸増、販売従事者、農林漁業作業員、技能工・生産工程従事者、運輸・通信従事者は減少傾向にあると予測している。

(2) グローバル経済下での地域経済圏構想と島根地域経済

さて、島根地域経済に目を転じる。島根地域の特徴を簡潔に表現すると、過疎化・高齢化が進行する縁辺地域であるとなろう。日本経済全体がこれまでの経済構造からの変革を迫られていることを紹介したが、島根地域経済にとっても変革を行う必要性は高いのである。

島根地域経済の活性化を実現するために必要とされる様々なレベルでの経済圏構想について整理する。第1は、島根あるいは山陰地域レベルの経済圏構想である。一つは出雲・松江と浜田・益田の「地方拠点都市地域」である。これは、1992年に公布されたいわゆる地方拠点都市法にもとづいて都市機能の集積や居住環境整備事業を重点的に実施しようとするものであり、その指定をめぐっては島根でさまざまな紆余曲折があったものである。³⁾ いずれにせよ、指定が行われ具体的に整備が進められていくであろうが、全国で一巡目だけで44地域がすでに指定され、二巡目の予定まで含めると70地域が指定されるということから、どれだけの効果があるか疑問視する声はやくもある。もう一つは中海連環都市圏構想、中海・宍道湖連合都市圏構想、島根県長期計画の宍道湖・中海圏及び浜田・益田都市圏構想といった圏域構想である。これらはいずれも、都市の連携による圏域の活性化を目的としている点で共通している。今後、鳥取県側との協力関係が本当に実質化するのか、日本海国土軸構想だけでなく、次に述べる地域連携軸構想との関係、さらには環日本海経済圏構想との関係な

3) 保母武彦『「地方拠点都市」指定をめぐる島根の課題』『自治研島根』(No.309) 1994年10月号。

どを踏まえた意味のある議論が求められる。

第2は、広域経済圏レベルの議論である。島根地域経済に関連するものとして中国・四国地域連携軸構想が上げられよう。これは、2010年を目標年次とする第五次全国総合開発計画策定作業の中で、行政区域を越えて地域が交流し、様々な機能を分担しあう構想の一つである。すでに、「米子～岡山～高松～高知」と「浜田～松江～広島～松山～高知」が1994年の秋に国土庁の地域指定を受け、連絡会も関係自治体で設立している。前者は海の利用、活用及び産官学の研究所などの交流、後者は生活環境、福祉、文化・リクリエーションを重点テーマとして調査することになっている。⁴⁾ こうした地域連携軸構想がクローズアップされる前に盛んに議論されてきた日本海国土軸構想は、島根地域経済活性化という観点で見るとどれだけのインパクトがあるのかは現在のところまだ不鮮明である。どちらも広域的な視点を有しており、島根地域経済活性化にとって重要な視点を提供するものである。

第3は、国際的な経済圏構想のレベルである。環日本海経済圏構想⁵⁾は、1980年代後半から議論が盛んになり、具体的な交流や取引が進み始めている。こうした対岸諸国（中国、朝鮮半島、極東ロシア）との交流を進めるに当たっての島根地域経済の位置づけを明確にすることはこれからの課題である。例えば、鳥取県が進めているF A Zを島根県としてさらに積極的に位置づける必要がある。資源の輸入だけでなく輸入した資源の加工を行う製造業や人的交流や取引をサポートするサービス業の拠点としてF A Zをどう活用するかである。また、中国等との窓口になる事務所を両県で何らかの形で共同化するような取り組みも必要であろう。いわば、島根地域経済を山陰地域経済としてのイメージを形成し、対岸諸国地域との交流を進めていく必要があるのではないか。さ

4) 『日本経済新聞』1995年1月15日付。

5) 中国地域の環日本海経済圏交流については、中国地域産業活性化センター編『中国地域（日本海沿岸地域）の対岸諸国に対する国際交流の促進方策調査報告書』1992年3月、通商産業省中国通商産業局編『創知化ノススメー中国地域経済活性化策報告書ー』1994年9月、第6章を参照。島根県の環日本海交流については、内藤正中編『島根県の環日本海交流ー地域からの国際化ー』今井書店、1993年を参照。

らに、島根地域や山陰地域独自の取り組みも必要であるが、それには限界がある。島根地域が日本のどの地域と深くつながっているかが問題となる。このとき、やはり関西経済圏との関係あるいは西日本経済圏ともいべき地域の中の位置づけの明確化が必要となってくるであろう。

以上、簡単にさまざまなレベルの地域経済圏構想を見てきたが、ますますグローバル経済化する中で、それぞれの経済圏を構想し具体化していかなければならない段階にきている。つまり、この視点抜きには、どのレベルの経済圏構想もまったく不十分である。

第2節 島根地域産業の現状と地域産業政策

(1) 島根地域産業の現状

島根地域産業の構造は、これまでずっと日本の産業構造の変化を後追いつてきた。つまり、日本経済の成長と連結してきた産業構造の変動の波につねに遅れてきたということである。産業構造を就業者構成で見ると、1990年における日本全体の産業構造は第一次産業が7.1%、第二次産業が33.3%、第三次産業が59.0%であるのに対して、島根県は第一次産業が15.6%、第二次産業が31.4%、第三次産業が52.9%となっている。このように、第一次産業の比率が高く、第三次産業の比率が相対的に低いのである。⁶⁾

第二次産業のうち製造業を1991年で見ると、製造業出荷額が1兆320億円（一工場当たり3億9,603万円）で、付加価値率が42.2%、一人当たり付加価値生産額は639万円である。同年の全国の数字はそれぞれ340兆8,346万円（7億9,188万円）、47.2%、1,189万円であり、島根県の製造業の水準の低さが確認できる。⁷⁾ 次に第三次産業のうち商業について1991年で見ると、商品販売額が1兆

6) 総務庁編『国勢調査報告』1992年。

7) 通商産業省編『工業統計表』1992年版。

9,452億円で、うち卸売業販売額が1兆1,756億円、小売業販売額が7,696億円である。全国の数字はそれぞれ1,170兆9,235億円、573兆1,647億円、140兆6,381億円であり、卸売業と小売業の販売額比率から島根県の卸売機能の弱さが見てとれる。⁸⁾

では、島根地域産業の特徴をさらに製造業と産業支援サービス業に絞って指摘する。製造業の特徴として、第1に少数の中核企業と系列企業群の存在が上げられる。これらの企業グループとその下請け企業群は技術集積度もかなり高く、島根地域産業の中では全国水準の企業活動を展開しているといつてよい。日立金属（安来工場）や三菱農機などを中核企業とする一群の諸企業である。

第2に、この地方の資源を使用した生産を行ってきた地場産業の存在がある。石州瓦産業のようにかなり中小企業集積が進んでいる地場産業もあれば、あまり集積は行われていない食品加工業や木製品・家具製造業のような地場産業もある。

第3に、いくつかの部品産業が島根県下一円に存在している。例えば、電子部品産業や自動車部品産業、および鋳物産業である。電子部品産業や自動車部品産業における各企業の多くは、県外の特定の大企業の下請け企業であり、産業として独自の集積があるわけではない。また、部品ではないが、賃加工型下請の特徴を有する衣服・繊維製品製造業がある。さらに、これらの産業では誘致されてきた企業によって構成されている側面が強いというのも特徴である。

ちなみに鋳物産業も県外の大企業からの受注によって生産を行っているが、製品が自動車部品、産業機械器具、工作機械、船舶用内燃機械、農業用機械など向けに使用され、鋳物産業としては幅広い産業と関係を有している。鋳物企業は1963年の前川鋳造機をはじめとして11社が大阪と広島から進出してきた。半数が1960年代から進出してきた誘致企業であり、企業規模は鋳物産業としては全国的に見ても相対的に大きく、生産性も高いという特徴を持っている。このため、銑鉄鋳物生産量でみた島根県の全国にしめるシェアも1970年には0.8

8) 通商産業省編『商業統計表』1992年版。

表1 島根県産業支援サービス業の事業所・従業員数

業種（小区分）	事業所数	従業員数	一事業所当り		平均年令(歳)
			構成比(%)	従業員数	
総合リース業	9	41人	2.8	4.6人	44.8
産業用機械器具貸貸業	6	89	6.0	14.8	42.5
事務用機械器具貸貸業	10	142	9.5	14.2	35.6
ソフトウェア業	41	522	35.0	12.7	29.4
情報処理サービス業	7	198	13.3	28.3	29.0
情報提供サービス業	2	17	1.1	8.5	35.0
広告代理業	13	89	6.0	6.8	34.3
デザイン業	4	18	1.2	4.5	31.7
ディスプレイ業	10	92	6.2	9.2	34.4
経営コンサルタント業	6	39	2.6	6.5	36.3
機械修理業	9	34	2.3	3.8	40.9
機械設計業	5	85	5.7	17.0	36.9
産業用設備洗浄業	—	—	—	—	—
非破壊検査業	1	12	0.8	12.0	40.4
エンジニアリング業	3	28	1.9	9.3	40.4
自然科学研究所	2	3	0.2	1.5	34.7
その他（分類不能）	9	81	5.4	9.0	36.6
合計	137	1,490人	100.0	10.9人	33.1

出所) 島根県中小企業振興公社・中小企業情報センター編『産業支援サービス実態調査報告書』1992年3月、10ページ、表4。調査時点は、1992年1月1日。

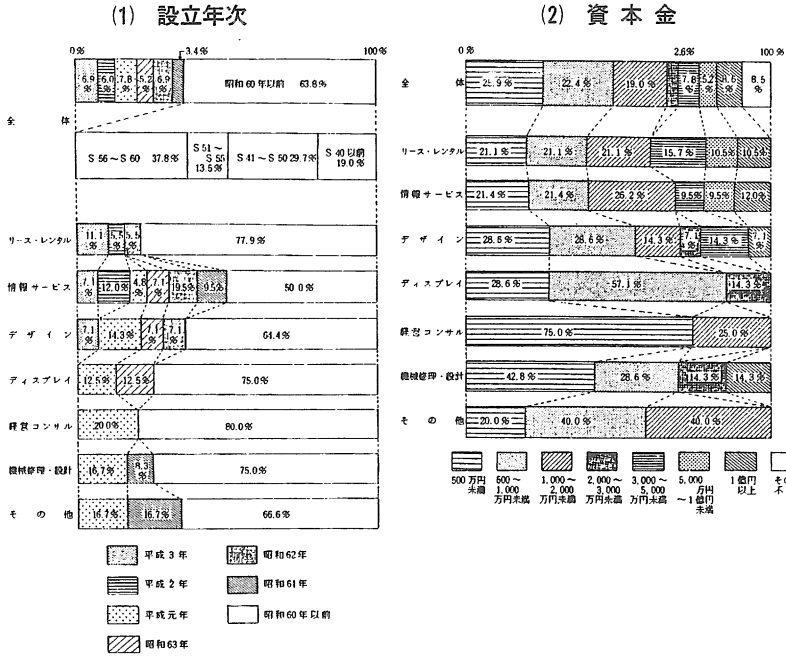
%であったが、1990年には3.3%まで上昇し、生産量ベースで全国11位（工場数は15位）となっている。⁹⁾

次に、産業支援サービス業を島根県中小企業振興公社・中小企業情報センターが1992年3月（調査時点1992年1月1日）に出した『産業支援サービス実態調査報告書』¹⁰⁾ で見てみる。この報告書はアンケート方式なので全体像が精確に描けるわけではないがだいたいの動向はつかめる。県内全事業所に占める出雲部（県東部）の比率は65%程度だが、産業支援サービス業ではそれがほぼ80%になっており、しかも県庁所在都市である松江市が全体の50%を占めている。全体の特徴は表1および図1に委ね、ここではとくに情報サービス業の特徴を指摘する。情報サービス業と回答した企業は42社で、内訳は①ソフトウェア業

9) 中小企業総合研究機構編『出雲地域における中小企業集積発展可能性等調査』1994年3月。

10) 島根県中小企業振興公社・中小企業情報センター編『産業支援サービス実態調査報告書』1992年3月。

図1 島根県産業支援サービス業の設立年・資本金



出所) 島根県中小企業振興公社・中小企業情報センター編『産業支援サービス実態調査報告書』1992年3月、8ページ、図5および図6。

が33社、②情報処理サービス業が7社、③情報提供サービス業が2社であった。これらの企業の従業者数、一事業所当たり従業者数、平均年齢を見ると、①がそれぞれ522人、12.7人、29.4歳、②が198人、28.3人、29.0歳、③が17人、8.5人、35.0歳であった。ソフトウェア業が産業支援サービス業に占める比率は事業所数(29.9%)でも従業員数(35.0%)でも高いこと、平均年齢ではソフトウェア業と情報処理サービス業で低いことがわかる。こうした特徴を有する島根県の情報サービス業であるが、通産省の『特定サービス産業実態調査報告書』¹¹⁾を見ると、事業所数、従業員数、年間売上高のいずれも最下位クラス

11) 通商産業省編『特定サービス産業実態調査報告書』各年版。

であることが確認できる。

こうしたことから、島根地域産業全体の特徴を改めて整理すると次のようになる。第1は基盤技術力が弱いこと、第2は地域産業を牽引する中核企業が少ないこと、第3は地域産業間、地域企業間の連関が少ないこと、第4は産業のサービス化、ソフト化が遅れていることである。いずれも以前より指摘されてきたことであるが、現在なおこれらの指摘は該当するのである。

(2) 島根地域産業政策について

では、島根地域産業の高度化を実現するための政策、すなわち地域産業政策はどのような柱を持つべきであろうか。現時点でいうならば、基本は第1にソフト化・サービス化、情報化、グローバル化への対応、第2は規制緩和への対応、第3は起業化への支援である。第1は島根地域産業がこうした動向に遅れていることへの対応である。第2は規制緩和による新市場形成の動向への対応であり、第3は新規開業比率の低下による市場活力の低下を打開し、新たな起業化を促進することである。いずれもこれまでの市場環境が構造的に変化し、産業構造も大きく変動しつつある動向に島根地域産業としても対応できるような政策が求められているということである。

また、とくにこれまでの企業系列関係が崩れていくということにどう対応するかが重要課題である。つまり大企業が、下請け企業を利用すると同時に技術力アップをはじめ育成してきた従来からの関係から、自力で提案能力を有する企業だけと取引し、各企業の独自性を容認するかわりにこれまでのような支援も行わないといういわばドライな関係にどう対応するかが島根地域産業政策にとって重要な問題となっているのである。

こうした地域産業政策においてインフラ整備は行政の責任部分が多い。例えば、情報インフラでは市場における競争環境に情報ネットワークが大きく影響しているため、この整備が必要とされる。とくに情報技術を有する人材育成促進や企業の情報ネットワークへのアクセス促進などが重要である。情報技術産業の蓄積の少ない地方では、行政が当初の段階においてはたす役割は大きい。

また、島根地域産業政策において今後の地域産業構造の将来ビジョンを提示することが必要とされる。これは単に行政が提示すればすむ問題ではなく、産業界と行政側の意見交換によって形成されるべきものであるし、そのローリングも適宜行っていく必要がある。ここでは、現在考えられている戦略産業を例示しておく。¹²⁾ 戦略産業とは、成長することが地域産業全体の発展に決定的に重要な役割を果たすと想定される産業である。島根地域産業における戦略産業として想定されているのは、①ライフ（生活・生命）サポート産業、②環境関連産業、③情報・通信・ソフト系産業、④産業用財産産業の4つである。①や②は今後の島根地域においても成長の可能性があると考えられるが、③はほとんど蓄積はないが是非とも必要だと考えられる産業である。④では鋳物産業や電子部品産業、自動車部品産業はグローバル化の中でより高付加価値化が必要とされている。また島根地域には半導体産業や液晶産業のようなハイテクのかたまりのような分野は少ない。

以上、戦略産業の紹介を行ったが、島根地域産業の具体性ある全体ビジョンを提示し、地域の企業経営者をはじめとする様々な人々が方向性を共有できるようにすることが求められる。また、『島根県長期計画』の第5章第3節「意欲と創造性に満ちた産業構造の展開」の1. 創造的な地域産業をめざした総合的支援体制の構築¹³⁾では、①地域産業の複合化・融合化の促進、②総合的な産業支援体制の構築、③国際経済交流の促進が施策展開の方向として提示されているが、地域産業構造の具体的ビジョンとの関係は提示されていない。どのような地域産業構造を形成するために支援体制を構築するのかがよくわからないようになっている。さらに、支援体制の構築の具体的内容も必要な水準までは成熟していないように思われる。いずれにせよ、地域産業構造の将来ビジョンについての議論がまず必要である。

12) ソフトビジネスパーク基本構想策定委員会編『ソフトビジネスパーク基本構想中間報告書』1994年12月。

13) 島根県編『島根県長期計画（1994-2010）-豊かで躍動する島根をめざして-【基本計画】』1994年、58～59ページ。

第3節 ソフトビジネスパーク構想について

(1) ソフトビジネスパーク構想の内容

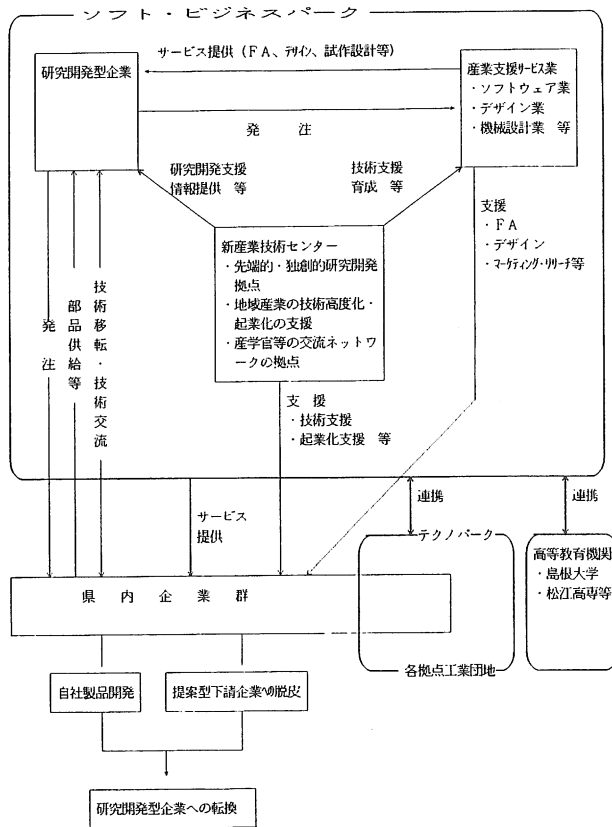
ここでは、ソフトビジネスパーク構想を取り上げ検討していく。いうまでもなくソフトビジネスパーク構想は『島根県長期計画』の産業政策の目玉とされているものであり、65の戦略プロジェクトうちの2つがこれにあたる。¹⁴⁾ まず、現時点でのソフトビジネスパークの構想を「ソフトビジネスパーク基本構想中間報告書」(1994年12月19日)¹⁵⁾により紹介する。

ソフトビジネスパーク構想の内容は、ソフトビジネスパークの全体像(図2参照)とその中核施設として予定されている新産業技術センターの整備構想からなっている。前者は、第1に機能構成と導入業種、第2に開発の考え方、第3にソフトビジネスパークの立地条件、第4にソフトビジネスパークに関連する諸施策からなっている。第1の機能構成と導入業種については、①中核施設である新産業技術センターが担う産業支機能は先端的・独創的研究開発、地域企業の技術高度化及び起業家の支援、産官学の交流ネットワークの拠点が考えられており、その他に②産業支援サービス(業)機能、③研究開発型企業(機能)、④情報収集発信の拠点機能、⑤ネットワーク機能が必要としている。第2の開発の考え方については、基本方針として①景観への配慮、②バラエティに富んだ企業用地の確保とセキュリティへの配慮、③高度情報通信基盤の整備を掲げ、開発面積は50ヘクタール程度を予定している。第3のソフトビジネスパークの立地条件については、①空港、高速道路へのアクセスが容易、②情報通信基盤が整備されている、③都市的サービス機能がある、④産業集積・業務機能集積がある、⑤高等教育機関との連携がある、⑥良好な住環境があることとしている。第4のソフトビジネスパークに関連する諸施策として、①研究開発支援機能強化、②起業家精神醸成への支援、③起業家支援金融制度の拡充を

14) 島根県編『島根県長期計画(1994-2010)―豊かで躍動する島根をめざして―【戦略プロジェクト】』1994年、32~33ページ。

15) ソフトビジネスパーク基本構想策定委員会編、前掲書。

図2 ソフト・ビジネスパークの機能イメージ



出所) ソフトビジネスパーク基本構想策定委員会編『ソフトビジネスパーク基本構想中間報告書』1994年12月、8ページの図。

指摘している。

次に、後者の新産業支援センターの整備構想であるが、その基本的役割を①先端的・独創的研究開発、②地域産業の技術高度化及び起業化の支援、③産官学等の交流ネットワークの拠点の3つとしている。そして、その機能（業務内容）としては、①先端的・独創的研究開発機能、②技術支援機能、③デザイン技術支援機能、④起業化支援機能、⑤情報産業育成支援機能、⑥交流機能が必

要であるとしている。

(2) ソフトビジネスパークの必要性・可能性について

現時点ではソフトビジネスパーク構想は上述のように考えられているが、ここではまずその必要性・可能性についてコメントする。まず確認しておくべき事実としてこうしたハイテクパークやビジネスパークは1980年代に全国で数多く設立されているということである。これらは通産省などが進めてきたテクノポリス法や頭脳立地法あるいはオフィスアルカディアなどを契機に設立されてきたのである。こうした動きからすると、島根県の今回の計画は10年以上遅いわけで、パークの必要性・可能性についての認識をきちんとしておく必要がある。

一般的に言えば、研究開発部門が地方に設立されるかどうかということになる。ただし、研究開発部門といってもさまざまなものがあることへの理解が必要である。研究開発は、基礎研究、応用研究、開発に通常分類される。また技術革新を製品技術革新と生産工程技術革新に分けることも多い。一般に、製品化を前提としている技術開発について、基礎、応用、開発のレベルの区別と関連や製品開発と生産工程開発の区別と関連をすることが重要であるとされている。

こうした「研究開発」にかかわる具体的区別と関連を踏まえ、地方がどのような分野を担当可能であるかを見極める必要がある。結論的には、地方における研究開発は一部の応用研究と開発、そして生産工程開発分野に可能性がある。ただし、1980年代にそれなりの成功を見たのは東京周辺の自治体などが設立したテクノパークやビジネスパークであり、それ以外の地方のパークは全体として苦戦を強いられている。また、研究がそれなりに進んでいる分野は最先端の研究というよりも地域の諸資源を活かした分野が多いことも見ておかなければならない。地元企業の研究開発ニーズに応えることはもちろん重要である。

もう一つ見ておく必要があるのは、製品の高付加価値化への要請である。とくに競争がグローバルに展開され、賃金水準が他国と比較して圧倒的に高い日本国内での製造業が生き残るには、より高付加価値な製品を生産するしかない。

そこで単なる量産機能を有する工場ではなく開発機能を有する工場が必要とされている。実際、量産型の半導体工場でも最先端の生産工程技術開発抜きに工場の操業は不可能となっている。ここでは数多くの技術者が技術開発に携っており、長期的に見ると研究開発の地域的ポテンシャルを上げている。島根地域においてもこうした研究開発機能を有する生産工場をいかに増やしていくかが重要となる。第1に既存の地元工場をこうした工場にリフレッシュし、第2にこうした機能を有する工場を誘致することが必要である。

ソフトビジネスパークは、こうした研究開発ニーズに応える必要がある。それは単にパーク及びその周辺だけでなく、全県的レベルの課題に対応しなければならない。ソフトビジネスパークの可能性は、時期的にいても島根地域の条件からいってもかなり不利な側面があることを理解しながら、このプロジェクトの成功が島根地域産業の活性化に大いに寄与するという視点を持つことから切り開かれるのではないだろうか。

(3) ソフトビジネスパーク構想についての若干のコメント

中間報告の段階であるが、構想についてはさまざまな側面についてすでに検討が行われている。とくにこの構想を実現することの難しさとの必要性についての理解が報告を出した委員会レベルではそれなりにあり評価できる。以下では、このことを踏まえながらも、構想についての概括的コメントを行うこととする。

第1に、ソフトビジネスパークを成功させるには大変な努力が必要である。1980年代にテクノパーク、ハイテクパーク、ビジネスパーク、ソフトパークなどが全国に次々に設立されたが、目標を十分達成できたものは少ないというのが一般の評価である。そうした中で、島根県ではこれから設立していこうというのであるから、これまでの多くの事例をよく研究し教訓をくみ取る必要がある。つまり、こうしたパークは首都圏では研究所や企業の開発部門の進出に成功しているケースがあるが、それ以外の地域では十分な進出を得ることは難しいとの自覚が必要である。他方で、進出意欲のある地元情報サービス企業がパークに入ることが可能な条件設定も必要である。例えば、区画、実験室などの分

譲、販売、貸与、区画面積の大きさ、資金援助、信用保証といった側面である。結論的にいえば、産業立地戦略と粘りづよい立地促進活動が必要であるということである。また、開発面積が50ヘクタールであり、最近の他地域の類似の計画よりかなり大きな規模で検討されている。この点もパークへの進出企業をどれだけ確保できるかと関連して課題となる。

第2に、これまでの工業技術センター、中小企業情報センター、しまね技術振興協会といった諸機関を新産業技術センターにどのように組み込むのか、あるいは関連づけるのかという点の具体的検討は重要である。例えば、それぞれの業務内容の洗い出し、再編成はもちろん、役割分担をどのようにするのかの検討である。既存の諸機関の再編成だけではすまないのであるから、研究者と職員の増員がどれだけ可能となるかも課題となる。また、県の商工政策の諸メニューとソフトビジネスパークや新産業技術センターの業務との関連、県内の他の研究機関や工業団地との役割分担や関連づけなども解決しなければならない。

第3に、先端的・独創的研究を行うための人材確保や研究者の水準向上、大学をはじめとした研究機関や企業との交流の具体的進め方など解決すべき課題は多い。これまで工業技術センターやしまね技術振興協会での経験はもちろん重要であるが、先端的・独創的研究の推進ということになれば、これまでより一段上の行政水準が必要である。例えば、研究テーマの設定や研究者の選任、さらには研究期間、研究資金などの決定を誰がどのように行うか、研究期間中の中間報告や終了後の成果をどのように評価し公表するのか、研究成果の帰属（知的財産権問題の解決）をどのように決定するかなどである。さらに、新産業技術センターに属する研究員の独自の研究テーマと要請される研究テーマとの整合性、研究者および新産業技術センターの研究能力の水準維持・向上などはとくにこれまで以上の対応が必要である。

第4に、ソフトビジネスパークに入らない情報サービス業など関連産業との連携の仕方を考えておかねばならない。パークの有する集積利益を県内諸産業に波及するようにしなければ、設立する意味は半減する。パークが県内企業に

として先端技術開発、情報収集・交換の大きなインキュベータ（孵化器）になり得るかが問われているということである。このことは、今後の地域産業政策の一つの重要な視点になり続けるに違いない。

第5に、起業化を行う場合の資金的援助を行いうる仕組みは入念に検討しなければならない。融資条件、信用保証など具体的に進める場合、解決しなければならない問題は数多くある。公的セクターがどれだけベンチャービジネスについて理解を示せるか、金融機関がどこまでのリスクを負うことになるのかはたいへん難しい問題であるし、起業家に対する地元産業界の理解も島根地域では不十分である。

第6に、ソフトビジネスパークの評価およびその公表が必要である。島根地域産業の技術力向上にどれだけ寄与できているかの自己評価と改善提案を必要なタイムスパンで行うことを、最初から組み込んでおくことが必要である。例えば、4年に一度、『ソフトビジネスパーク白書』を発刊するとか、「ソフトビジネスパークの到達点と今後の課題・方向性」といったシンポジウムを開催するとかである。このような社会的注目と批判を仰ぐことは、ソフトビジネスパークの長期的発展にとって有益である。

おわりに

本稿では、島根地域産業の現状とあるべき地域産業政策および、その中でも重要な政策課題となっているソフトビジネスパーク構想について言及してきた。率直に言って、島根県では地域産業分析も地域産業政策の形成も遅れているといわざるをえない。しかし、本稿でも述べたように2000年代あるいは2010年代の日本経済と島根地域経済の課題は大きい。そこで、島根県としても、地域産業についての分析を白書のような形で毎年発行し、多くの人々に理解を得ることが必要だと考えられる。また、こうした取り組みは、地域産業政策を形成する能力を高めるであろう。すでに地域経済についての白書を発行している県は

いくつもある。例えば、新潟県は1994年10月に『新潟経済ノート'94』を発刊し、今後これを年次レポートとして継続発刊するとしている。

さて、地域産業の現状と地域産業政策について述べてきたが、この小論は簡単なラフスケッチにすぎない。とくに島根地域企業の特質や中小企業集積がなされているいわゆる地場産業についての具体的検討を果たしえなかった。このこと以外にもまだまだ言及すべき点は多い。これらについてはまた他日を期したい。

補論 地域産業論の課題と方法について

産業論的視角から地域経済を考えるという地域産業論の課題と方法についてごく簡単にふれておく。類似の製品分野を生産（サービスを含む）する諸企業から構成されるのが産業である。したがって、当該する地域で企業行動をしている諸地域企業から地域産業は構成される。このとき、地域企業がどのような特徴を有する企業であるかに留意する必要がある。

理論的には、現代の産業を構成する企業は、市場における地位はことなるものの独立した意思決定主体であることが想定されている。そして、日本全体レベルで考えるときには、外資系企業の存在があるとはいえ、この理論的想定が現実と大きな齟齬をきたすということはない。もちろん、産業のグローバル化が進展している今日、企業の意思決定がグローバルな視野で行われ、具体的企業行動もそうしたレベルで実行されていることを考慮すると、グローバル産業レベルが理論的想定としても必要になってきていることも事実である。

いずれにせよ、地域産業レベルでは、理論的前提として、そこで活動するすべての企業が独立した意思決定主体であるとみなすこと自体に無理がある。地域に存在する企業として、つぎのような種類がある。第1は、大企業の分工場や生産子会社・関連会社、あるいは販売部門や販売子会社・関連会社である。第2は、こうした大企業の下請け会社あるいは協力会社である。第3に、独立

した地域の中小企業である。第4に、公的セクターが設立した企業、さらには第3セクター方式の企業がある。このうち、第1や第2の企業が独立した意思決定主体であると理論的に前提することはできない。これは、日本の多くの地域における企業と地域産業の自立性の弱さを示しているといえよう。

こうしたことをふまえると、産業論の課題と方法は、産業を構成する企業の競争関係を明らかにすることによってその特徴を提示することにあるが、地域産業論の場合、特徴の提示において自立性がどの程度あるのかを明らかにすることが求められよう。このとき分析方法として、地域における企業の独立性がどの程度あるかの検討は決定的に重要である。